

“敵基地攻撃論”は軍拡の道

イージスアショアの計画停止が表明されるや
「敵基地攻撃能力を保持すべき」との声が自民党や、
軍拡主義者から出てきました。
専守防衛論からの逸脱です。



スタンド・オフ電子戦機

“敵基地攻撃”とは？

“相手国の敵基地の場所を見つける・敵のレーダーを破壊し制空権を確保・目標の基地を攻撃する・不十分なら更に攻撃”これが敵基地攻撃です。
(河野前防衛相)

Q 敵基地攻撃能力を保有することが許されるのか？

- 日本国憲法9条からは“陸海空軍その他の戦力を保持しない”でダメに決まっています。
- 自衛隊という軍隊をつくってきた自民党政府も
「我国に対して誘導弾等による攻撃が行われている場合“座して自滅を待つべし”というのが憲法の趣旨とするところだというふうにはどうしても考えられない。



戦闘機 F 35 A

…他に手段がないと認められる限り誘導弾等の基地をたたくことは法的には自衛の範囲に含まれ、可能である。」
(1956年鳩山一郎内閣)と法的にも認められても「我国の防衛は専守防衛を本旨とする。・・・他国に侵略的な脅威を与えるような、B52長距離爆撃機・攻撃型空母・ICBM等は保有することができない。」(1970年)と敵基地攻撃能力保有を否定していました。

しかし、2020年8月4日自民党は「国民を守るための抑止力向上に関する提言」で、“相手領域内でも弾道ミサイル等を阻止する能力の保有を・・・”と敵基地攻撃能力の保持を語り始めました。“相手領域内で・・・阻止”と言葉を変えても敵基地攻撃です。



Q 敵基地攻撃論は単にイージスアショアの代替なのだろうか？

安保法制、日米軍事一体化と米国の「統合防空ミサイル防衛」構想から日本の敵基地攻撃能力が要求されています。沖縄南西諸島に米軍の“中距離ミサイル”が配備されるのでは・・・とされています。

だから敵基地攻撃能力の兵器は 2021 年度防衛予算概算要求 5 兆 4 8 9 7 億円の中で具体的に続々と計上されているのです。

《2021 年度概算要求の内容は・・・》

- ステルス戦闘機 F35A 4機で 402 億円、F35B2 機で 245 億円。
- F35 に搭載する射程 500km のスタンドオフミサイル JSM172 億円。
- F35B をのせる「いずも型」護衛艦の空母化改修に 231 億円。
- 相手のレーダーを妨害するスタンドオフ電子戦機開発に 153 億円。
- 射程 900km の巡航ミサイル JASSM、LRASM の導入も決定。
- 島嶼防衛用として高速滑空弾研究に 229 億円、極超音速誘導弾研究に 93 億円。



護衛艦かが



戦闘機 F 35 B

“敵基地攻撃＝先制攻撃”は国際法上「必要性」「均衡性」「国際人道性」からみても問題が多いと国際法学者からも指摘されています。

抑止力強化は“先制攻撃”になりかねず、周辺国の軍拡競争を促してしまうもの。敵基地攻撃論で軍拡への道を歩むのではなく、北東アジアの軍縮、核兵器禁止条約批准によって“非核平和な北東アジア、日本”をつくっていきましょう。



戦争をさせない1000人委員会・鎌ヶ谷
9条の会鎌ヶ谷・この指とまれ

